

## 軍用跡地利用と沖縄地域社会 (5)

### —読谷補助飛行場の跡地利用—

大阪人間科学大学 杉本久未子

#### 1. 目的

読谷村は、軍用地の返還によって住民の生活基盤と村の公共施設を回復してきた。ボーローポイント飛行場の跡地では、リゾート開発も行われているが、読谷村の軍用跡地利用の特徴は、住民のかつての生業とかかわりの深い農地としての基盤整備にある。本報告は、2007年に返還された読谷補助飛行場の跡地利用をめぐる地域社会の状況を、行政、旧地主、耕作者、農業生産法人等の関係から把握し、地域の農業振興とのかかわりから検討することを目的とする。

#### 2. 方法

先行研究、行政資料等から読谷補助飛行場の返還と跡地利用をめぐる歴史的経緯とアクターたちの相互関係を把握する。あわせて読谷村農業の現状および振興策も整理する。そのうえで、行政、農業生産法人、住民組織等へのインタビューを行い、跡地利用による農業展開の可能性と課題を検討している。

#### 3. 結果

読谷補助飛行場は、旧日本軍によって接収された飛行場であるという歴史的経緯がある。そのため用地は国有地とされるが、旧地主の異議申し立てが続いていた。同時に黙認耕作地として利用され、耕作権も主張もなされた。この複雑な権利関係が跡地利用計画に大きな影響を及ぼしている。

「読谷飛行場跡地利用実施計画」の基本方針は、公共の福祉の増進に向けた公共・公用地と地域振興に向けた振興開発用地（農地）とすることにある。農地については、花卉・野菜等の営農方式を想定した圃場区画、排水計画、農道計画等が作成され、具体化に向けて先進農業支援センターでの研修が行われる。用地は、読谷村農地保有合理化法人が、旧地主関係者等が組織する農業生産法人に貸し付け、将来売り渡すことが予定されている。その農業生産法人は農業者と農業者と産直契約する個人（非農業者）で旧地主を構成員とすることにされ、5つの農業生産法人が設立されている。

読谷村では紅芋、花卉、野菜など新しい農業展開を進めているが、補助飛行場については、多くの旧地主が非農家となっており、先進的農業の担い手を確保することは容易ではない。

#### 4. 結論

読谷補助飛行場跡地は、村の公共・公用施設の整備を可能とするとともに、かつて住民の生活を支えていた農業を再興するための貴重な用地として位置づけられている。しかし戦後の長い期間の中で農業を巡る状況は大きく変化した。旧地主の多くは農業を離れ、その後継者も農業という産業に魅力を感じるものは少ない。どのような農業を作りだすかが大きな課題となっている。

#### 文献

- 高橋明善 1995 「基地の中での農村自治と地域文化の形成」山本・高橋・蓮見『沖縄の都市と農村』 東京大学出版会
- 小川竹一 2006 「米軍基地返還と耕作権補償問題 - 読谷補助飛行場の事例」 沖縄大学『地域研究』 2
- 橋本敏雄 2009 『沖縄読谷村「自治」への挑戦 平和と福祉の地域づくり』 彩流社